

みなさまの個人情報 大切に扱います

臨川小PTA個人情報取扱規則のポイントを、わかりやすくご説明します。規則は臨川小学校HPで公開しています。詳しくはそちらをご覧ください。

- 1.** 入会時に記入いただいた氏名、連絡先、口座情報のほか、顔が写った写真なども個人情報として適切に取り扱います。
- 2.** 個人情報の利用は、PTA会費の収集管理・文書送付・名簿作り・広報誌作りなど決められた範囲に限ります。
- 3.** 法令に基づく場合などを除き、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。
- 4.** 個人情報の漏えいなどが無いよう安全に保管・管理します。
- 5.** 個人情報の扱いについてのご意見やご要望に対して、誠実に迅速に対応します。

執行部のみなさま

なぜ、こんなお知らせを作ったの？

「自分の情報を人に知られたくない」「勝手に使われたくない」という意識が高まっています。PTAのような小さな団体も、個人情報適切に管理する義務が、法令上、課せられました。保護者のみなさまに安心してご参加いただけるよう、臨川小PTAは令和3年度に「個人情報取扱規則」を作りましたが、これを分かりやすくお知らせします。

個人情報って、何？

法令上の定義をやさしく言うと「その人が誰かが分かる情報」のこと。氏名、連絡先、口座情報のほか、写真なども含まれます。PTAの場合、学校に在籍していること自体も個人情報となり、注意が必要です。

個人情報って、どう管理されているの？

個人情報を含む文書・名簿などは施錠保管するなど安全に管理しています。個人情報の取得・廃棄にも細心の注意を払っています。

執行部として気をつけることって？

決められた目的以外に、個人情報を使わないようにしましょう。第三者への提供もしてはいけません。決められた範囲を超えて利用したり、第三者に提供したりする場合、本人の同意が必要です。

※保護者からクラス名簿を取得するのは、利用目的を公表している限り、本人の同意がなくても問題ありません。

学校との個人情報のやりとりは？

学校とPTAは個人情報の共同利用が法令上、認められており、互いに「第三者」とはみなされません。ただ、ここでも共同利用やその目的について本人に知らせるか、公表していることが前提です。

写真を扱うこともあるの？

広報誌の制作などで、子どもたちや保護者を撮影することがあります。学校とPTAは連名で年度始めに文書を配布。写真の撮影・利用について保護者のみなさまに同意をいただいております、この範囲を超えて扱うことはありません。

PTAでは、会長・副会長を中心に個人情報保護の対応を話し合っています。お困りのことがありましたら、まずはお近くの会長・副会長までご連絡・お問い合わせください。

【参考】「みんなの大切な個人情報」個人情報保護委員会キッズページ
https://www.ppc.go.jp/files/pdf/APPI_handbook_for_children2022.pdf